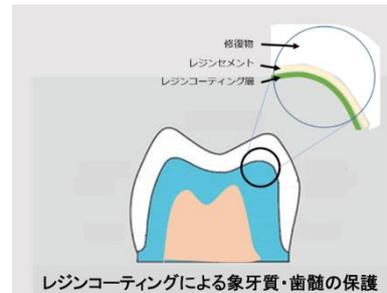


## 保険収載された象牙質レジンコーティング法の診療指針

一般社団法人 日本接着歯学会 学術委員会

### 1. 象牙質レジンコーティング法について

象牙質レジンコーティング法は、間接修復法において形成後・印象採得前に、接着材料によって露出象牙質・歯髄を保護する方法であり、生活歯の窩洞形成・歯冠形成のみならず、根管処置後の支台築造への応用にも有効な方法である。今回、保険収載が認められたのは、生活歯の支台歯形成（生PZ）に対するレジンコーティング法のみである（右図）。



象牙質レジンコーティング法の目的は次の3つである。

- 1) 切削によって露出した象牙質を被覆し、象牙質・歯髄を保護する。
- 2) 修復物の辺縁封鎖性、窩壁適合性を向上させる。
- 3) レジンセメントの象牙質接着性を向上させる。

臨床的には、冷水痛や咬合痛などの術後不快症状の発現を抑制し、万一修復物が脱離しても支台歯を保護し、二次う蝕の発生を防止できる。

### 2. 保険収載について

今回、保険収載が認められたのは、生活歯の支台歯形成（生PZ）に対する象牙質レジンコーティング法（略号：Rコート）である。2020年4月現在で、保険収載（適用）されている歯科用シーリング・コーティング材は、以下の3種類である；ハイブリッドコートII（サンメディカル株式会社）、トクヤマシールドフォースプラス（株式会社トクヤマデンタル）、クリアフィル®ユニバーサルボンド Quick ER（クラレノリタケデンタル株式会社）。各材料によって使用方法が異なる場合があるため、使用説明書を必ず読んでから使用すること。

生活歯の支台歯形面に象牙質レジンコーティング法を行った場合、技術料として1歯につき1回に限り46点を算定する（I001-2 象牙質レジンコーティング）。なお、特定保険医療材料の設定はない。

### 3. 適応症・禁忌症の判断

- 1) 適応症：生活歯の支台歯で，形成後の歯面を確実に防湿することが可能な症例
- 2) 慎重に対応すべき症例：窩縁が歯肉縁下深くに達している症例
- 3) 禁忌症：
  - (1)唾液，血液，歯肉溝内滲出液などによる被着歯面の汚染が避けられない症例
  - (2)レジン系材料に対する過敏症を有する患者における症例

### 4. 基本的手技

#### 1) 支台歯形成法

支台歯形成の基本は，従来と同様であるが，フィニッシュラインの設定は接着の前提となる防湿可能な範囲にする。

#### 2) 防湿

レジンコーティングを行う準備として防湿を行う。ロールワッテによる簡易防湿が一般的であるが，可能であればラバーダムやその他の方法で防湿を行う。また，必要ならば歯肉排除を行い，歯肉溝からの滲出液を制御する。

#### 3) レジンコーティング

コーティングは，メーカーの指示に従い行う。

- (1)コーティング材の準備：使用直前にダッペンディッシュに滴下する。
- (2)コーティング材の塗布：コーティング材はスポンジ（またはマイクロブラシ）\*で混合した後，形成面全体に塗布して薄いコーティング層を形成する。所定時間経過後，適切にエアブローを行う。
- (3)光照射：光照射器（ハロゲン，LED など）を用いコーティング層を重合・硬化させる。
- (4)未重合層の除去：アルコール綿球を用い，コーティング層表面の未重合層を除去する。コーティング面に残った未重合層は，印象体の面あれの原因になる可能性があるため，印象採得前のアルコール綿球による未重合層の除去は重要である。
- (5)歯肉縁下にはみだしたコーティング材の除去：マージンからはみ出して歯肉縁下に入って硬化したコーティング材は，ハンドスケーラーや探針等で除去する。

#### \*ハイブリッドコート II に関する注意事項

1 ボトルのボンドと専用スポンジ（またはマイクロブラシ）から構成されている。必ず付属の専用スポンジ（またはマイクロブラシ）を使用すること。

#### 4) 印象採得

レジンコーティング後の印象採得には，寒天—アルジネート連合印象またはシリコンゴム印象を用いる。

- 5) プロビジョナルクラウン（テンポラリークラウン）製作と仮着のための留意事項
- ① プロビジョナルクラウン製作の際、コーティング面に常温重合レジンが接着する可能性があるため、あらかじめ水溶性分離剤\*を塗布する。  
\*ウォッシュャブルセップ（サンメディカル）、セパライト（ネオ製薬工業）等
  - ② 仮着にはレジン系仮封材\*やユージノール系仮封材\*\*等を使用することは禁忌である。  
\*コーティング面からの仮着材の除去が困難なため  
\*\*レジンセメントの重合を阻害するため

6) 次回来院時の処置

次回の来院時には、プロビジョナルクラウンを除去し、コーティング面に付着した仮着材を除去後、アルコール綿球でよく清拭する。

\*仮着材を除去する際の注意事項

上記の材料を使用した場合、形成されるコーティング層は、非常に菲薄であり（10 $\mu$ m程度）、超音波スケーラーを用いて仮着材を除去する場合、コーティング層を破壊しないように十分に注意する。

7) 補綴装置の装着

補綴装置の装着にはレジンセメントの使用が望ましい。合着・接着に用いる装着材料の添付文書の記載に従うこと。

\*接着阻害因子となるコーティング面の汚染除去のためリン酸処理を行う際には、象牙質に直接接触することのないように十分に注意すること。リン酸処理の際には、スポンジやマイクロブラシ等で強く擦過してコーティング層を破壊しないように十分に注意すること。

5. 象牙質レジンコーティングの保険算定に際しての留意事項

- 1) 生活歯のインレー・アンレー窩洞に対するレジンコーティングは、支台歯形成面の場合と同様に有効であるが、現時点では保険適用外である。
- 2) 保険適用が認められた3種の材料（ハイブリッドコートII、トクヤマシールドフォースプラス、クリアフィル®ユニバーサルボンド Quick ER）以外のレジン接着製品を用いたレジンコーティングについても保険適用外となる。
- 3) 補綴物の歯冠形成から装着までの治療期間中に、象牙質レジンコーティングを算定した場合は、当該期間中に知覚過敏処置は算定できない。